

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	あかつきフィナンシャルグループ株式会社 (旧会社名 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社)
【英訳名】	Akatsuki Financial Group, Inc. (旧英訳名 Kurokawa-Kitoku Financial Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目16番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 1. 平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議により、平成23年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

2. 平成24年7月1日に、本店は下記に移転する予定であります。
- 本店の所在の場所 東京都中央区日本橋小舟町8番1号
電話番号 03-6821-0606 (代表)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長島根秀明は、当社の第62期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。